

## 女性の職業選択に資する情報の公表について (平成30年9月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

### ①女性職員の採用割合(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

行政職	医師職	技師職	看護師職
40.9%	0.0%	50.0%	87.5%

### ②採用試験の受験者の女性割合(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	建築技術職	保育士	保健師	消防職
36.5%	0.0%	0.0%	75.0%	33.3%	10.5%

技師職				看護師職	任期付職員	
作業療法士	理学療法士	臨床工学技士	医師事務作業補助員	看護師	移住コンシェルジュ	防災担当監
100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	88.2%	60.0%	0

### ③職員の女性割合(平成30年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
35.7%	100.0%	13.5%	35.6%	90.8%	25.0%

### ④継続勤務年数の男女差(平成30年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	18.4年	-	4.9年	12.3年	6.8年	1.4年
女性	16.9年	19.8年	3.5年	9.4年	9.3年	0.8年
差	1.5年	▲19.8年	1.4年	2.9年	▲2.5年	0.6年

⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(平成30年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	85.7%	-	6.3%	25.0%	33.3%
女性	64.7%	-	0.0%	50.0%	54.8%
合計	74.2%	-	5.6%	33.3%	52.9%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑥男女別の育児休業取得率(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-
女性	100.0%	-	-	-	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	88.2%	-	0.0%	100.0%	0.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑧超過勤務の状況(月平均時間)(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
18.0時間	0.3時間	69.5時間	28.1時間	12.3時間	22.3時間

⑨超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
17.8時間	0.3時間	69.5時間	28.1時間	12.3時間	22.3時間

⑩年次休暇等取得率(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
62.0%	83.9%	29.9%	58.0%	21.3%	150.0%

⑪管理職の女性割合(平成30年4月1日現在)

全職員
25.9%

⑫各役職段階の職員の女性割合(平成30年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
38.9%	40.8%	26.5%	24.4%

⑬中途採用の男女別実績(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

男性	女性
0名	0名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。